

SDGs 登録制度の他県状況

1. 【神奈川県】（類似制度：鳥取県、福井県）

(1) 登録に係る必要項目

項目	記載例
SDGs 事業の目的	知名度の向上とブランディングを行うことで、取引先や消費者からの信用度を高める。
主な事業名	環境に配慮した、地産地消の社員食堂の設置
SDGs 事業の概要	太陽光発電や無駄ゴミゼロ等、「環境に配慮した、地産地消の社員食堂」を設置し、食育を通じた社員の健康に配慮し、働きやすい職場環境を整備しています。 また、社員だけでなく、地域住民に対しても還元することで「地域に根差したSDGsの取組」を実践しています。
経済、社会、環境	(3側面それぞれに記載) ●経済: 地元食材を積極的に利用することで、地域経済循環を促進。昨年度から太陽光発電を導入し、発電した電力を社員食堂で使用し、前年度比で電気料が5%削減した。 ●社会: 地域住民向けに、毎週金曜日に社員食堂を開放している。また、月1回の職員セミナーや生産者との交流会を実施している。さらに、近隣小学校と連携し、年1回工場見学会を実施し、地域貢献に貢献している。 ●環境: 事業所に太陽光発電設備を設置し、社員食堂で使用している。また、作り残しや食べ残しの不要なゴミを減らすため、食堂利用は事前申込制を採用している。
ゴールとの紐づけ	ゴール3、4、11、12
パートナー活用方法	新しいビジネスマッチングの場として活用。特に食品加工関係の企業や団体との交流に期待している。

(2) 特徴

- ・SDGsを活用して事業に取り組んでいることを自社HPで公表
- ・登録の期間は2年（更新可能）

(3) インセンティブ

- ・県HPで公表
- ・ロゴマーク使用可能
- ・県の中小企業融資制度による支援
- ・パートナー間のマッチング支援

「かながわSDGsパートナー」(第4期)募集要項

1 趣旨

SDGsの取組を実施し、公表している企業、NPO、団体、大学(以下「企業・団体等」という)を「かながわSDGsパートナー」として神奈川県(以下「本県」という)が登録する。本県と登録企業・団体等が連携し、またパートナー間の連携を本県が後押しすることで、本県内のSDGsに関する企業・団体等の取組を促進させることを目的とする。

2 応募要件

次の(1)から(3)のすべての条件を満たし、申請日時点で既にSDGsの取組を実施し、明確に公表していることが必要です。

かながわSDGsパートナー登録申請書(以下、「申請書」という。)に申請書記載要領を確認の上、必要事項を記入し、募集期間内に提出してください。

(1) 基本的事項

本県内に事業所を有する企業・団体等であること。ただし、本県内で継続的(令和2年度及び令和3年度を含めた2ヵ年以上)に事業を実施することを証明できる者はこの限りではありません。

また、登記事項証明書に記載されている法人名及び代表者名にて申請してください。

(2) 資格

- ・県税等に未納がないこと
- ・神奈川県暴力団排除条例第2条第5号で定める暴力団経営支配法人等に該当しないこと
- ・過去3年以内に、その他重大な法令違反がないこと

(3) SDGs関係

- ・経済・社会・環境の三側面すべてに関わる取組を実施していること
- ・SDGsを活用して事業に取り組んでいることが、誰が見てもわかりやすく、ホームページ上で公表されていること
- ・かながわSDGsパートナーとして、SDGsの普及促進に取り組み、多様なステークホルダーとの連携が図れること

3 登録・更新・取消

(1) 登録方法

本県が申請者におけるSDGsの取組内容等を審査のうえ、かながわSDGsパートナーとして登録します。登録後、かながわSDGsパートナー登録証を交付します。

(2) 登録期間

登録日から2年間

(3) 更新

パートナーが登録期間の更新を希望する場合は、認証企業・団体等からの申請に基づいて、認証期間を更新することができます。

(4) 登録取消

次の項目に該当がある場合、登録を取り消すものとする。

- ・虚偽の申請によるものであったとき

- ・登録企業・団体等から、登録の取消について申出があったとき
- ・応募要件を満たさなくなったとき
- ・その他、当事業の運用に重大な支障をきたす行為があったとき

4 かながわSDGsパートナーと本県の連携

- 登録企業・団体等と本県が連携・協力してSDGsの普及促進活動を実施
- 登録企業・団体等におけるSDGsを活用した取組を本県が対外的に発信
- 登録企業・団体等に対し「かながわSDGsパートナー」登録証、バッジ^{図1}、ステッカー^{図2}、デジタルロゴを提供
- その他SDGsの普及促進活動

図1



直径約2センチメートル

図2



横約19センチメートル

縦約7センチメートル

5 登録企業のメリット

- 本県の中小企業制度融資による支援
- 本県による対外的な広報・PR(本県ホームページへの掲載、バッジ・ステッカー・ロゴ使用可)
- 「かながわSDGsパートナーシップミーティング」等のパートナー間のマッチング支援

6 応募方法等

(1) 募集期間 (第4期)

2020年8月3日(月曜日)から8月31日(月曜日)まで ※電子メール必着

(2) 登録企業・団体等発表、登録証授与

2020年10月中旬(予定)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登録証授与式は開催しません。

(3) 応募方法

- 神奈川県ホームページ (URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs/partner.html>) から登録申請書をダウンロード後、必要事項を記入のうえ、**ワード形式**のまま(PDF化はしないでください) **電子メールにてご提出ください。**

提出先: partner_shinsei.8py3@pref.kanagawa.jp

登録申請書、登録申請書記載要領及び登録申請書記載例を掲載しています。

※参考資料の容量が大きく、電子メールで送付不可能な場合は、参考書類の郵送は可能とします。

(提出先・問合せ先)
 神奈川県政策局SDGs推進課
 企画グループ
 電話番号 045-285-0539
 E-mail: partner_shinsei.8py3@pref.kanagawa.jp

「かながわSDGsパートナー」登録申請書 記載要領

◎かながわSDGsパートナーとして登録された場合、申請書の一部項目を県のホームページ等に掲載することがあるため、誤字・脱字がないよう記入してください。

◎記載枠は必要に応じて広げて問題ありません。

○概要

- 企業・団体名 : 正式名称及びふりがなを記載
- 形態 : 該当するものに、○をつける。その他の場合は、○をつけた後、カッコ内に記載
- 代表者役職 : 登記されている法人及び代表者名にて、申請すること
- 代表者氏名 : 登記されている氏名及びふりがなを記載
- 所在地(本社) : 登記されている本社住所を記載
- 所在地(県内) : 本社が県外の場合、記載
- 担当者名 : 1名のみ記載
- 電話番号 : 日中連絡がつく連絡先を記載
- メールアドレス : 業務調整連絡用

○SDGs事業

・SDGs事業の目的

SDGs事業の目的を端的に記載してください。

・SDGs事業（経済・社会・環境の三側面の統合的取組）

自社が展開するSDGs事業が、経済・社会・環境の三側面それぞれをどのようにして達成している（想定している）か、具体的に記載すること。また、1つの事業で3側面を達成できない場合、達成できない側面を他の事業でどのように補填しているか記載してください。

資料の添付も可能です。

主な事業名	SDGsに関する主な事業（取組）を記載（原則1事業）
概要	取組事業の概要を140字以内で記載。事業が2つ以上ある場合でも、まとめて140字以内とすること。県HP上での取組紹介に活用させていただきます。
経済	主な事業について、経済的側面を具体的に記載
社会	主な事業について、社会的側面を具体的に記載
環境	主な事業について、環境的側面を具体的に記載

ゴールとの紐づけ	SDG s 事業にあたり、達成する目標を記載
----------	------------------------

- ・ **パートナー活用方法**

パートナー登録に際し、どのように活用していくか、また期待する効果を記載してください。

- ・ **SDG s 事業の公開**

ホームページのURLを記載してください。申請時点で既に発信、PRしていることが必要です。

- ・ **普及促進への協力**

かながわSDG s パートナーとして、他の登録企業・団体等及び県と連携・協力してSDG s の普及促進にご協力いただきますので、チェックをお願いします。

- ・ **その他**

県税等の未納、暴力団経営支配法人等の該当、その他重大な法令違反の該当有無について、チェックをお願いします。

- ・ **参考資料**

会社案内等添付資料の有無をチェックしてください。

「かながわSDGsパートナー」登録申請書

概要															
(ふりがな) 企業・団体名	(〇〇〇かぶしきがいしゃ) 〇〇〇株式会社														
形態	大企業、 <u>中小企業</u> 、NPO、大学、団体、その他()														
業種	製造、その他														
代表者役職	代表取締役														
(ふりがな) 代表者氏名	(〇〇〇 〇〇) 〇〇〇 〇〇														
所在地(本社)	東京都〇〇区×××△-△														
所在地(県内)	神奈川県〇〇郡〇〇町××× △-△														
担当者名	〇〇〇														
電話番号	×××-×××-××××														
メールアドレス	××××@×××														
SDGs事業															
SDGs事業の目的	知名度の向上とブランディングを行うことで、取引先や消費者からの信用度を高める。														
SDGs事業(経済・社会・環境の三側面の統合的取組) 主な事業名(環境に配慮した、地産地消の社員食堂の設置)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>概要 (140字以内)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>太陽光発電や無駄ゴミゼロ等、「環境に配慮した、地産地消の社員食堂」を設置し、食育を通じた社員の健康に配慮し、働きやすい職場環境を整備しています。また、社員だけでなく、地域住民に対しても還元することで「地域に根差したSDGsの取組」を実践しています。</td> </tr> <tr> <td>① 経済</td> <td>地元食材を積極的に利用することで、地域経済循環を促進。昨年度から太陽光発電を導入し、発電した電力を社員食堂で使用し、前年度比で電気料が5%削減した。</td> </tr> <tr> <td>② 社会</td> <td>地域住民向けに、毎週金曜日に社員食堂を開放している。また、月1回の職員セミナーや生産者との交流会を実施している。さらに、近隣小学校と連携し、年1回工場見学会を実施し、地域貢献に貢献している。</td> </tr> <tr> <td>③ 環境</td> <td>事業所に太陽光発電設備を設置し、社員食堂で使用している。また、作り残しや食べ残しの不要なゴミを減らすため、食堂利用は事前申込制を採用している。</td> </tr> <tr> <td>④ ゴールとの紐づけ</td> <td>ゴール3、4、11、12</td> </tr> <tr> <td>⑤ 備考</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	概要 (140字以内)	内容		太陽光発電や無駄ゴミゼロ等、「環境に配慮した、地産地消の社員食堂」を設置し、食育を通じた社員の健康に配慮し、働きやすい職場環境を整備しています。また、社員だけでなく、地域住民に対しても還元することで「地域に根差したSDGsの取組」を実践しています。	① 経済	地元食材を積極的に利用することで、地域経済循環を促進。昨年度から太陽光発電を導入し、発電した電力を社員食堂で使用し、前年度比で電気料が5%削減した。	② 社会	地域住民向けに、毎週金曜日に社員食堂を開放している。また、月1回の職員セミナーや生産者との交流会を実施している。さらに、近隣小学校と連携し、年1回工場見学会を実施し、地域貢献に貢献している。	③ 環境	事業所に太陽光発電設備を設置し、社員食堂で使用している。また、作り残しや食べ残しの不要なゴミを減らすため、食堂利用は事前申込制を採用している。	④ ゴールとの紐づけ	ゴール3、4、11、12	⑤ 備考	
概要 (140字以内)	内容														
	太陽光発電や無駄ゴミゼロ等、「環境に配慮した、地産地消の社員食堂」を設置し、食育を通じた社員の健康に配慮し、働きやすい職場環境を整備しています。また、社員だけでなく、地域住民に対しても還元することで「地域に根差したSDGsの取組」を実践しています。														
① 経済	地元食材を積極的に利用することで、地域経済循環を促進。昨年度から太陽光発電を導入し、発電した電力を社員食堂で使用し、前年度比で電気料が5%削減した。														
② 社会	地域住民向けに、毎週金曜日に社員食堂を開放している。また、月1回の職員セミナーや生産者との交流会を実施している。さらに、近隣小学校と連携し、年1回工場見学会を実施し、地域貢献に貢献している。														
③ 環境	事業所に太陽光発電設備を設置し、社員食堂で使用している。また、作り残しや食べ残しの不要なゴミを減らすため、食堂利用は事前申込制を採用している。														
④ ゴールとの紐づけ	ゴール3、4、11、12														
⑤ 備考															

記載例

パートナー活用方法	新しいビジネスマッチングの場として活用。特に食品加工関係の企業や団体との交流に期待している。
SDGs事業の公開	URL: http://www.xxxx
普及促進への協力	<input checked="" type="checkbox"/> 他の登録企業・団体等及び県と連携・協力して SDGs の普及促進に取り組めます
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 県税等の未納はない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県暴力団排除条例第2条第5号で定める暴力団経営支配法人等に該当しない。
	<input checked="" type="checkbox"/> その他重大な法令違反がない。
参考資料	<input checked="" type="checkbox"/> 添付あり(ホームページ写、会社案内、企業レポート)

長野県SDG s 推進企業登録制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、SDG s の達成を通じて県内企業等の振興を図る「長野県SDG s 推進企業登録制度」に関し、必要な事項を定めるものとする。

(制度の趣旨)

第2条 県内企業等が行う企業活動とSDG s の関連性について「気付き」を促し、SDG s 達成に向けた具体的な取組を促進することにより、当該企業の企業価値の向上や競争力の強化などを図るとともに、県内企業等におけるSDG s の普及を促進する。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 県内企業等 長野県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主で、構成員が長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないものをいう。
- (2) SDG s 国際連合で採択された、国際社会が2030年までに持続可能な社会を実現するための17の開発目標（Sustainable Development Goals）をいう。
- (3) 長野県SDG s 推進企業 SDG s 達成に向けて企業価値の向上等を図ろうと取り組むものとして長野県知事の登録を受けた県内企業等をいう。

(登録要件)

第4条 登録は、次の各号のすべてに該当するものについて行うものとする。

- (1) 環境・社会・経済の3側面の取組及び目標が設定されていること。
- (2) SDG s 達成に向け、既に取り組んでいる又は登録後に取り組む具体的な取組内容が記載されていること。

(登録)

第5条 登録の申請は、長野県SDG s 推進企業登録申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付してするものとする。

- (1) SDG s 達成に向けた宣言書（様式第2号）
 - (2) SDG s 達成に向けた具体的な取組（様式第3号）
 - (3) その他知事が必要と認める書類
- 2 知事は、前項の申請が前条の登録要件を満たすと認めるときは、当該申請をした県内企業等を長野県SDG s 推進企業として登録するとともに、長野県SDG s 推進企業登録証を交付し、別に定める登録マークの使用を認めるものとする。
- 3 知事は、前項の登録をしたときは、長野県SDG s 推進企業に対して、自社ホームページでの取組内容の公表を促すとともに、県ホームページ等において公表するものとする。

(SDGs達成に向けた取組の報告)

第6条 長野県SDGs推進企業は、少なくとも登録の日から1年が経過する毎に、その進捗状況を確認するものとし、知事が指定するホームページにおいて第5条第1項各号に規定する内容を更新することにより、知事に報告するものとする。

2 前項によらず、第5条第1項の内容に変更が生じた場合には、随時、知事に報告するものとする。

(登録の変更)

第7条 長野県SDGs推進企業は、その所在地、名称又は代表者の氏名に変更が生じたときは、長野県SDGs推進企業登録内容変更申請書(様式第4号)を知事へ提出するものとする。

(登録の辞退)

第8条 長野県SDGs推進企業は、登録の辞退をしようとするときは、長野県SDGs推進企業登録辞退届(様式第5号)を提出するものとする。

(登録の取消し)

第9条 知事は、長野県SDGs推進企業が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消し、第5条第2項に規定する長野県SDGs推進企業登録証及び登録マークの使用を中止させるものとする。

- (1) 長野県SDGs推進企業登録証又は登録マークが不正に使用された場合
- (2) 県内企業等としての活動実態がないと判断される場合
- (3) その他知事が登録の取消しが適当と認めた場合

2 知事は、前項の取消しを行った場合は、当該取消しを受けた県内企業等へ通知するものとする。

(登録の期限及び更新)

第10条 長野県SDGs推進企業登録証の有効期限及び登録マークの使用期限は、登録の日から3年とする。

2 登録の更新を受けようとする長野県SDGs推進企業は、第5条第1項に規定する書類を知事に提出するものとする。

(事務の所掌)

第11条 この要綱に関する事務は、産業労働部産業政策課において所掌する。

(補則)

第12条 この要綱に規定するもののほか、長野県SDGs推進企業登録制度の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月26日から施行する。

附 則

(様式第1号)

年 月 日

長野県知事 様

長野県 SDGs 推進企業登録申請書

申請者 所在地

名 称

代表者

印

長野県 SDGs 推進企業登録要綱の規定により、長野県 SDGs 推進企業として登録申請します。

(以下のうち該当するものに○を付してください。)

- ・新規登録 (第5条関係)
- ・登録の更新 (第10条関係)

【申請企業の概要】

所在地	
名 称	
代 表 者	
設 立 年	
従 業 員 数	
資 本 金	

添付書類

- ・要件1 (様式2)
- ・要件2 (様式3)

・本様式に記載いただいた内容を登録に合わせて、HP等で公表させていただきます。

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書 (要件1)

記載例

令和元年 6月10日
住所 ○○市○○町○○番地
企業名 株式会社□□
代表者 △△ △△

当社は、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた経営方針等

弊社の経営理念である「すべての人々が幸せを感じられる社会の実現」は、SDGsの達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがそのことを自覚し、それぞれの役割を果たしていくことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

3側面 (主な 分野に ○)	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:
環境 社会 経済	・製造工程において排出されるCO ₂ 排出量削減 (2019)	・CO ₂ 排出量の50%削減 (2019 ▲t ⇒ 2030 ●t)	・各部署で年1回CO ₂ 排出量を測定、HPで公表 ○%削減 (2019→2020)
環境 社会 経済	・女性管理職比率を引き上げ (2019)	・女性管理職比率の20% 増加 (2019 ▲%⇒ 2030 ●%)	・部長への登用推進、女性 管理職比率をHPで公表 ○% (○ポイントUP) (引上げ (2019→2020))
環境 社会 経済	・地元の木材を活用した新商品開発 (2019)	・地元木材活用の商品数増加 (2019 ▲商品 ⇒ 2030 ●商品)	・「△△」、「□□」など○件の 新商品を開発 (2019→2020)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。

■「SDGs達成に向けた経営方針等」
・持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向けた、企業・団体の経営(運営)方針、経営(運営)理念等について記載してください。

■「SDGs達成に向けた重点的な取組」
・(様式第3号)「SDGs達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた内容を踏まえ、SDGsの達成に向けて、重点的に取り組んでいく項目(目標)を記載してください。

■「2030年に向けた指標」
・「SDGs達成に向けた重点的な取組」として記載した項目の2030年の指標について数値目標を設定し記載してください。

■「重点的な取組及び指標の進捗状況」
・「SDGs達成に向けた重点的な取組」と「2030年に向けた指標」で設定した数値目標の進捗状況を記載してください。
・この欄は、登録時(初年度)の記載は不要ですが、登録後は年1回以上の進捗管理に合わせて状況を記載(更新)し県に報告してください。県に報告いただいた進捗状況については、速やかに公表・PRさせていただきます。

■「3側面(主な分野に○)」
・「SDGs達成に向けた重点的な取組」に記載した項目が、「環境」、「社会」、「経済」の3側面のいずれに該当するか、○を付けてください。(取組が複数の分野にまたがる場合には、それぞれ該当する分野に○をしてください。)

		主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																			
		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																			
		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																			
非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
32	【地域への配慮】 ・自事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・地域との対話・見学会などを実施し、対話に基づき、事業の地域への影響の把握を行い改善に努めている				4					9			11		14	15		17	
33	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・地域の防災活動に参画している ・地域の次世代を担う人材(学生・子ども等)への交流・育成機会(キッズスクール等)を提供している ・県の消防団協力事業所表示制度に加入している				4							11			14	15		17	
34	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	・【予定】地域の原材料の優先的利用を促進する								8	9		11	12	13					
35	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営理念を明文化している ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を社員に説明し、共有している								8	9								17	
36	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・社内報や掲示板等で法令順守(コンプライアンス)の重要性を全社員に向けて発信している ・コンプライアンス研修を実施している																	16	
37	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・責任者(担当役員)、CSR管理者を任命している																	16	
38	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	基本	・適宜ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、具体的な内容に努めている																	16	17
39	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・リスクマップ等を活用してリスクの洗い出し、評価を行った上で、適切な対策を講じている																	16	
40	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・CSR方針の策定、CSRマネジメントプロセスを整備している																	16	
41	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・【予定】事業継続計画(BCP)の策定、定期的な訓練を実施する ・【予定】レジリエンス認証を取得する																		
42	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・後継者候補がいる ・サクセッションプラン(後継者育成計画)を作成し、検討を進めている																		

■「上記以外で設定した取組項目」
・本様式で県が設定したチェック項目以外に、SDGsの達成に向けて取組を行っている場合に記載してください。行が足りない場合には、適宜、行を追加してください。

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																			
具体的な取組																					

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっては「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

(※職場いきいきアドバンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクスプレス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)